

子育て・子育て 支援情報 37

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111 (内線363)

Eメール
ikusei@city.takahama.lg.jp

こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

はぐみん優待ショップを紹介しします

4月より開始した、子育て家庭優待事業。新たなはぐみん優待ショップを紹介しします。

◆ヘアサロンクルス

向山町六丁目6番地17
☎52-10546

定休日/第1・2・3週月・火曜日(第4週は火曜日)

特典内容/ジューズ進呈

PR/若者のサロン

◆カットインジャパンクリニック



今回は都築節子さんからのエピソードです。

ス

湯山町八丁目14番地1
☎52-10759

定休日/第1・2・3週月・火曜日(第4週は火曜日)

特典内容/小学校6年生まで菓子類など。中学生はスマイルカード2倍。

※はぐみん優待ショップとは、子育て家庭優待事業の協賛店舗・施設です。店頭にて特典内容を書いたステッカーが貼ってあります。

※優待ショップの最新情報は、愛知県および市のホームページでご覧いただけます。また、携帯電話からも優待ショップを掲載したサイトをご覧ください。カード裏面にある

QRコードをご活用ください。
はぐみんカードの配布

こども育成グループといきいき広場、いちごプラザでカードを配付しています。お持ちでない方は、窓口へお越しください。

家庭的保育事業

働く皆さんに代わってお子さんをお預かりします

乳幼児をもつ保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、市内3か所の宅老所などのスペースを活用し、家庭的な雰囲気の

中で保育を行っています。
定員 各施設5人程度
対象児 生後6か月〜2歳児

保育料 月額3万5,000円

(0歳児)、3万円(1・2歳児)

実施日 月曜日〜土曜日

実施時間 午前8時〜午後6時

(原則として8時間以内)

スタッフ 常時2人のスタッフが

が対応します。保育サポーター

養成講座の受講者、有資格

者などが保育します。

運営 家庭的保育グループ(3

グループ)あいあい・こっこ

ママ・となりのおばちゃん

募集 家庭的保育での保育を希

望する方は、子育て施設グル

ープへ問い合わせてください。

問合せ先

子育て施設グループ

☎52-11111(内線315)

児童手当受給者の方へ

児童手当を支給します

児童手当の6月定期支給分を6月10日(火)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成20年2月〜5月までの4か月分です。

なお、平成19年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方には、個別の通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。